

No.4 多発しているトラック - はさまれ巻き込まれの死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	8～10	被災者は、製造中のトラックに部品取付を行っていたところ、作業空間を作るため約45度起こしていたトラックのアームが下降し、シャーシとの間にはさまれ死亡したものの。	11502	221	7	10～29
12	8～10	被災者は、トンネル工事現場の交通誘導員として入場し、所定の作業場所である出入口付近に移動中であつたところ、隧道内部より掘削した土砂の搬出作業により走行中のダンプと接触し被災したものの。	170201	221	7	50～99
12	14～16	生コンクリートプラントにおいて、配送を終えたコンクリートミキサー車が場内の洗車場にてミキサー内の洗浄を行っていた。被災者は、コンクリートミキサー車が停止している前方に配置されている排水溝の清掃作業を実施していたところ、ミキサーの洗浄を終えた運転手が洗車場からコンクリートミキサー車を前進させたため、コンクリートミキサー車にひかれたものの。	10901	221	7	30～49
12	16～18	被災者は、トラックで運び込んだ金属を現場に降ろした後、荷台の後ろ扉を閉める作業中に荷台端部分との間に頭部が挟まれ死亡したものの。	50101	221	7	10～29
12	10～12	構内において、トラック後部の扉を開けようと、トラックに乗り込み前進しようとしたところ、車止めの取り忘れに気づき、エンジンを切らずにシフトをニュートラルにした状態で降車し、左前輪部の車止めを外したところ、輪部の路上が傾斜していたため動き出した。被災者は、トラックの前方にいたため、逸走したトラックに押	40301	221	7	100～299

		され、前方に停車していた他車との間に挟まれて被災したものの。				
11	14 ～ 16	工場建屋外で作業員がトラックからエンジンを取り外すため、ガス溶断機でプロペラシャフトを切断したところ、後輪のサイドブレーキが効いていない状況となり、トラックが後方傾斜地に流れたことから、それを止めようとした被災者が巻き込まれ、トラックの左後輪に轢かれたもの。	80109	221	7	1～9
11	6 ～ 8	工場（作業員2人のみで一つの事業場に該当しない分工場）において、パッカー車から廃棄物（段ボール）を排出後、上げていたテールゲートを運転席で操作して下降中であった。被災者は離れた位置で同車とは関係のない作業をしていたが、下降が一時停止した間に同車に接近し、車体左側から、荷箱後端とテールゲートとの隙間に体を差し入れた時にテールゲートの下降が再開したためはさまれたもの。	150102	221	7	30～ 49
10	12 ～ 14	クラッチが故障したトラックをレッカー車で移動させるため、被災者がトラックの前輪の下に角材を挟み込んでトラック前部を浮かせ、トラック下部にレッカー車のけん引装置を固定しようとしたところ、当該トラックが動き出し、トラック前部とレッカー車後部に頭部を挟まれ、死亡したものの。	11701	221	7	30～ 49
10	12 ～ 14	被災者が碎石を積載した2トントラックを傾斜地に停車させ、運転席を離れたところ、無人の当該トラックが前進し始めたため、制止しようと荷台に手を掛けたが振り落とされ、当該トラックの右後輪に轢かれたもの。	30201	221	7	1～9
10	14 ～ 16	切羽監視員である被災者が抗口から50メートルの付近のトンネル坑内を切羽に向かって歩行中、ズリ出しのため坑外からトンネル内に後退で進入してきた10トンダンプトラックに轢かれ被災したものの。坑内には、ズリ出しのためのベルトコンベアが設置されていたため、幅が狭く安全通路は確保されていなかった。	30102	221	7	50～ 99
		配送センターにおいて、10tトラック用バース（プラットフォーム				

10	10 ～ 12	高さ：1.3m)にて、4tトラック(種類：アルミバン、荷台高さ：1.0m)に荷の積み込みを終え、荷台後方でテールゲートを閉める作業中に、荷台とプラットホームの高さ調整のために後輪下に設置していた台木(高さ：15cm)から後輪が落下したためトラックが後進し、トラックとプラットホームとの間に挟まれたもの。	40301	221	7	30～ 49
9	10 ～ 12	事業場敷地内に停車していた車両重量3090kgのトラックが突然逸走したところを目撃した被災者が、逸走したトラックに並走しながらトラック前方に向かって駆け寄ったところ、当該トラックとその前方にあるコンクリート壁との間に挟まれ、搬送先の病院で死亡した。当時、トラックには約800kgの荷が積まれた状態だった。	80109	221	7	10～ 29
9	8 ～ 10	被災者は電話工事の交通警備業務で同僚2名と現場近くに到着待機。工事業者がトラック(小型移動式クレーン装備)で到着し工事場所の180m前でトラック車体左半分を歩道上に乗り上げ後退した。後退中に通過車両があり一旦停止した。被災者は待機場所から一人でトラックまで来てトラック右後部付近に立ち入り通過車両を誘導(推定)。車両通過直後にトラックが再び後退を開始し死角で見えなかった被災者を右後輪で轢いたもの。	30301	221	7	10～ 29
9	10 ～ 12	4トンドンプトラックの荷台を上げ、オイル交換作業を行っていたところ、荷台が降下し、車体と荷台の間に頭部を挟まれたもの。	150109	221	7	30～ 49
7	16 ～ 18	ゴミ収集車(パッカー車)で収集したゴミを焼却場ピットに投入した後、車両を前方に移動させ、床に落ちたゴミを清掃。その後、ゴミ収集車テールゲート内の回転板に上半身を挟まれた状態を隣のゴミピットで作業中の同業者に発見された。エンジンは掛ったままで回転板は停止していた。(床のゴミの清掃までは焼却場のカメラで確認。ゴミ収集車前方からの撮影のためテールゲート後方で挟まれ	150103	221	7	30～ 49

		る模様は映っていない)。				
7	14 ～ 16	災害発生場所に事業所の水源内において、次亜塩素酸ソーダの運搬及び圧送業務を請け負った運送会社の労働者が、11.9度の傾斜にタンクローリーを停車し、コンプレッサーを用いた次亜塩素酸ソーダの圧送作業を終えた後、圧送部分のホースを取り外すため車両を降りたところ、何らかの原因で車両が動き出し、車両と門扉との間に身体を挟まれ、死亡した。	40301	221	7	10～ 29
6	6 ～ 8	小型移動式クレーンの荷台に鉄筋を積んで現場に向かい走行中、急勾配の坂道で荷台後方が地面と接触して走行不能となったため、被災者が地上に降りて移動式クレーンを運転操作して荷の積み替え作業を行い、アウトリガーを戻したところ、車両が後退して車輪の下敷きとなった。	40301	221	7	10～ 29
5	12 ～ 14	被災者は資源物回収のため、一人でパッカー車を運転していた。被災者は資源物回収を行うためパッカー車の運転位置から離れるときに、停止の状態を保持するためブレーキを確実にかける等の逸走防止措置を講じなかったため、勾配に沿ってパッカー車が動き出しそのまま民家に激突し、民家と接触したドアに挟まれた。病院に搬送されるも死亡した。	150103	221	7	1～9
4	14 ～ 16	被災者は、パッカー車（ゴミ収集車）で収集した古紙類を、古紙問屋である作業所で廃棄作業を一人で行っていたところ、パッカー車後部の圧縮板に頸部が挟まれ死亡したもの。	150102	221	7	50～ 99
3	12 ～ 14	仮設の鉄骨構造物を移動するため、当該構造物の下に搬送台車を移動中、誘導者が構造物の梁と搬送台車の間に頭部を挟まれた。	11501	221	7	1000 ～ 9999
3	16 ～ 18	トンネル掘削における発破作業に用いる火薬を運搬する車両が、切羽に向かって後進中、切羽付近で切羽の監視業務を行っていた被災者に接触し、被災したもの。	30102	221	7	1～9
		トレーラーでコンテナを輸送中、ブレーキに異常を感じたため道路				

3	12 ～ 14	の路肩に停車し、車外で復旧作業をしていた。その後、トレーラーの牽引台車右側後輪にうつ伏せの状態で見られているところを通行人に発見された。	40301	221	7	100 ～ 299
1	12 ～ 14	ゴミ集積場所付近の路上に機械式ごみ収集車を停車させ、テールゲートの回転板を連続回転させながら、被災者が一人で一般ごみ（燃えるごみ）の回収作業を行っていたところ、テールゲートホッパー内に身体の一部が入り込み、回転板に全身を巻き込まれ死亡した。なお、機械式ごみ収集車には、非常停止装置が設けられていた。	150102	221	7	10～ 29
1	10 ～ 12	被災者が運転するダンプトラックが工事で発生した土砂を現場から搬出する際にタイヤに付着した泥等を落とすために設置されているタイヤ洗浄機上で停車させ、タイヤ洗浄機が異常停止したため、下車して操作盤のところへ行き再起動させたところ、ダンプトラックが動き出し、これを止めようとしたが前輪に巻き込まれて轢かれた。	40301	221	7	1～9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_37.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html)